

令和3年第5回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和3年5月14日(金) 午前9時30分から午前10時30分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏
教育長職務代理者 小出正文
教育委員 中田めぐみ
欠席者 教育委員 鈴木森晶
教育委員 後藤明美

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司
教育参事 小川 貴
学校教育課長 井戸茂治
生涯学習課長 栗山直樹
教育専門員 小坂井美衣
学校教育係長 菊地智行
書記 学校教育係主事 川原美香

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

(1) 報告第1号

各委員会の委員の委嘱等について

(2) 報告第2号

豊山町中学校施設整備基本構想会議
について

(3) 報告第3号

令和3年度放課後子ども教室事業につ
いて

(4) 報告第4号

令和3年度総合型地域スポーツ・文化
クラブ事業について

(5) 報告第5号

令和3年度お昼のときめきコンサート
事業について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和3年第5回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和3年4月6日に開催いたしました令和3年第4回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 第4回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 5月12日から本県にコロナ感染症による3度目の緊急事態宣言が発出されました。

本町教育関係の対応は、後程、報告予定となっておりますが、今回の緊急事態措置では、教育関係で特に修学旅行等の宿泊を伴う学校行事について中止又は延期とするよう市町村に対して県から要請がありました。

豊山中学校では、先日11日から1泊2日に日程を短縮して山梨県への修学旅行を実施いたしました。実施に当たっては、先週末から報道等による様々な情報が流れる中、学校、教育委員会など関係機関と慎重な協議をし、中止や延期ではなく日程短縮という選択をいたしました。

修学旅行は、平素とは異なる生活環境の中で見聞を広め、集団生活の在り方や公衆道徳について望ましい体験を積むなど意義のある学校行事であります。実施に至るまでにも、生徒と教員が一緒になってコロナ感染症の予防策、コロナ感染症への向き合い方などについて学び、議論し、旅行期間だけではなく準備・企画段階から深く広く学習をする機会となりました。

今回の貴重な体験が生徒にとっては今後の成長に、教員にとっては今後の学校運営に活かされることを願っています。また、修学旅行の実施に当たり、保護者の皆様から格別のご理解とご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

- 事務局長： この間の事業報告をさせていただきます。
4月6日に小学校の入学式がありました。今年度の新入生は129名でした。
4月7日に中学校の入学式がありました。今年度の新入生は198名でした。
4月12日に校長会議を開催しました。
4月28日に寄附贈呈式がありました。西春日井農業協同組合から地域貢献活動の一環として、全小中学校に防災テントを各校2張ずつ、計8張を寄贈していただきました。
5月7日に町史編さん委員会を開催しました。
5月10日に校長会議を開催しました。
- 教育長： 防災テントは、今後コロナウイルスのワクチン接種が始まるので、病院等で使ってもらおうと良いと思います。
また、学校においては、熱中症対策だけでなく、様々な使い道があると思います。
テントの大きさはどれくらいですか。
- 事務局長： 大きさは2間×3間です。
ワクチン接種や、小学校の運動参観日等で活用させていただきます。
- 小出委員： 私は、山登りによく行きます。そこでは、コロナの感染防止のために、極力、テントは1人1張で使用するようになっています。
防災訓練を行う際には、気を付けてほしいです。

【日程第3 付議案件】

- 教育長： それでは、付議案件に入ります。
「報告第1号 各委員会の委員の委嘱等について」、事務局から説明をお願いします。
- 学校教育課長： 一説明一 報告第1号
- 教育長： 報告第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。
- 中田委員： 献立委員会委員の任務に記載されている「栄養及び嗜好の調査・研究に関すること」というのは、委員の方からお聞きするものではなく、学校で生徒たちにアンケートを取るものですか。
- 学校教育課長： 決められた形でのアンケートは実施しておりません。
献立委員会では、学校から給食主任や保護者の方に委員として参加していただいております。その中で、学校や家庭での児童・生徒の様子を聞き取っています。

教 育 長 : 会議に参加している給食センターの栄養教諭や、各学校の給食主任の先生は、日頃から給食の様子を見ており、子どもたちの嗜好の傾向を把握しています。また、研修を通じて、最近の子どもたちの好みや栄養の問題について学んでおり、それが、「調査・研究に関すること」と表現されています。

このように得た情報を、会議の中で意見交換をしながら、次の献立を考えています。

教 育 長 : 学校評議員と学校関係者評価委員については、開かれた学校づくり、という主旨で始まった制度だと理解しています。地域の住民の意向を反映させ、協力を求めたい、ということで、学校評議員の制度は始まりました。

各学校でつくった教育目標の達成状況を評価し、公表することになっていますが、メンバーを見ると、学校評議員と学校評価委員で、重複している方もいます。学校評議員が言った意見を、学校評価委員会にきちんと反映させるよう、各学校にも伝えてください。

教 育 長 : 続いて「報告第2号 豊山町中学校施設整備基本構想会議について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 : 一説明一 報告第2号

教 育 長 : 報告第2号について、何かご意見、ご質問はございますか。

小 出 委 員 : 構想会議のスケジュールには、来年3月に最終まとめとありますが、令和6年頃に着工していく計画ですか。

学校教育課長 : 今年度に、中学校施設整備基本構想会議において目指すべき中学校の在り方について議論を行い、基本構想・基本計画の策定を来年度に実施したいと考えております。

その後、基本設計と実施設計を行います。設計と施工については一括して発注することも検討しております。

小 出 委 員 : 2、3年のうちに、工事に着工するという理解で良いでしょうか。

学校教育課長 : なるべく早く工事着工に向けて進めていきたいと思っています。

中 田 委 員 : 保護者だけでなく、実際に通う児童生徒に意見を聞くのはとても良いと思いました。

教 育 長 : 中学校施設整備基本構想会議の一番の目的は、目指すべき中学校のあり方について、教育委員会でまとめることにあります。

今後、防災拠点の整備や、経年劣化した公共施設の問題もあり、いかに財政負担を平準化して、限られた収入の中で実行に移していくのか、という課題があります。

また、整備手法をどのようにするのか。町長の公約に「中学校の移

転」とあるように、どこに建築するのが一番良いのか、議論していく必要があります。

町長部局とも調整を行いますが、教育委員会部局としては、できるだけ早く着工し、新しい校舎で子どもたちが学べるように進めていきたいと思っています。必ず実現する、という強い決意を持って臨みたいと思います。

非常に重要な案件でありますので、節目には教育委員の皆様にご報告したり、ご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて「報告第3号 令和3年度放課後子ども教室事業について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： 一説明一 報告第3号

教 育 長： 報告第3号について、何かご意見、ご質問はございますか。

中 田 委 員： 新栄小学校の放課後子ども教室の定員は、40名で足りませんか。
また、申込みが多数だった場合はどうしますか。

生涯学習課長： 昨年までの豊山小学校の実績に基づいて算定しています。豊山小学校の登録率32%を新栄小学校に換算すると、47名になります。

新栄小学校の定員を40名と設定していますが、豊山小学校の出席率は50%程度ですので、定員を超えても、ある程度受け入れられると考えています。

余裕教室ができれば、広い場所に変えることも考えていきます。

小 出 委 員： 希望者が増えれば、場所を変えることも検討していくということが良いでしょうか。

生涯学習課長： 出席率が50%であるため、単純計算をすると、申込者数が80人までは受入れが可能だと考えていますが、豊山小学校の実績を見ても、そこまで増えることは無いと思います。

今現在、新栄小学校の申込者数は5名です。保護者説明会の出席者も5名でした。多少増えたとしても、定員を超えることはないと考えています

教 育 長： 続いて「報告第4号 令和3年度総合型地域スポーツ・文化クラブ事業について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： 一説明一 報告第4号

教 育 長： 報告第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。

中 田 委 員： ミニテニス教室は、中学生以上を対象としていますが、開催時間が平日の午前9時から12時までとなっており、参加が難しいように思います。

- 生涯学習課長： 19時から21時までの誤りです。
- 中田委員： 今後、部活動の受皿としての役割も期待、とあります。今子どもたちが部活動で参加しているスポーツが、これからプログラムに入る予定はありますか。
- 生涯学習課長： まずは、小学校の部活動から段階的に移行していく予定です。
例えば野球のクラブをつくるのに、小学校ごとで行うのか、1つの場所に集まって行うのか等、詳細はこれから検討していきますが、受皿として、総合型地域スポーツ・文化クラブ事業でやっていきたいと思っています。
- 中田委員： 小中学校の部活動の受皿として考えると、今のプログラムでは弱いように感じます。
- 生涯学習課長： 今ある部活動を全て移行させるのは難しいと思いますが、要望を聞きながら、継続できるよう進めていきます。
- 教育長： 小学校の部活動は、数年以内に縮小・廃止という方針が出ています。特に小学校の子どもたちの土日の受入れは、この場で考えていかなければなりません。できるだけ子どもたちの要望に沿うようなプログラムを作っていきたいと思います。
- 教育長： 続いて「報告第5号 令和3年度お昼のときめきコンサート事業について」、事務局から説明をお願いします。
- 生涯学習課長： 一説明一 報告第5号
- 教育長： 以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

- 教育長： 次に「その他」の事項に入ります。
事務局から、その他で報告事項等がありますか。
- 事務局長： 一報告事項一 （新型コロナウイルス感染症対策について）
当面の対応としまして、学校教育課では、5月10日に校長会議を開催し、4校長と緊急事態宣言発令以降の対応等を確認しました。
5月11日付けで、保護者宛てに「新型コロナウイルス感染症の予防措置について」を発出し、学校で行う対策や活動について、家庭でも協力していただきたい対策について、通知をしております。
学校の行事については、小学校では、昨年度と同様に、運動会を運動参観日として学年ごとに実施します。
中学校では、修学旅行の日程を2泊3日から1泊2日に短縮して、5月11日と12日の2日間で開催しました。2年生の自然体験学習は、5月31日と6月1日に開催予定でしたが、緊急事態宣言を受け

て、延期又は日程を短縮するかどうか検討しています。

小学校の部活動は、緊急事態宣言中は活動を行わないこととしました。

中学校の部活動は、平日は時間を短縮して実施し、土日は中止しています。対外試合も行いません。

次に、生涯学習課に関する事項です。

社会教育センターが所管する施設では、国や県等の指針に基づき、施設の使用を制限しています。社会教育センター、学習等供用施設、豊山グラウンドは、午後8時までに利用時間を短縮します。学校施設開放は、利用中止としました。

趣味・教養、スポーツ等の生涯学習講座等は、基本的に実施します。ただし、会場の使用制限や講師・指導者から中止の申出がある事業は中止としています。

教育参事： 自然体験について補足します。現時点の案ではありますが、6月下旬に、日帰りで体験活動を中心に行う方向でおります。

スタンプやトーチトワリングは、生徒たちの頑張りが無駄にならないように、校内で発表会のような形でできたらと思っています。

中学校の部活動については、前は一律中止としましたが、夏の大会に向けて頑張っている子どもたちの活動を無駄にしたくないということと、近隣の状況を踏まえた結果、平日の部活動は短縮のうえ、継続していくこととしました。土日の活動と、対外試合は、国の通知を踏まえて中止としました。

水泳については、昨年度も実施しておらず、2年間行わないと、教育活動に支障が出てしまいます。2時間続きで授業を行い、多学年と交わらないようにする、更衣を少人数に分ける、プールサイドでのタオルの置き方を工夫する等、各学校には、配慮したうえで実施する方向で話をしています。最終決定は6月上旬に行います。

小出委員： スカイプールの休業も6月上旬に決定しますか。

生涯学習課長： 指定管理の業者には、実施する場合は、感染防止を徹底するよう話をしました。

昨年度は、近隣の自治体の状況や、学校の水泳の授業を中止したということを理由に休業しております。今年度も状況を見て判断していきます。決定は、6月に入ってからと考えています。

教育長： スカイプールは、全体の利用者の4分の3が豊山町民以外の方であるため、利用者が殺到しないよう、近隣の状況を見て判断していきます。

中 田 委 員 : 先程、自然体験学習は延期を検討している、と説明がありましたが、保護者の中で混乱してしまったことがあります。

先生から子どもに、口頭で延期する話があったそうです。思春期の子どもたちの中には、保護者と話をしない子どももいて、聞いていない、というお母さんがいました。先生たちも忙しい中だとは思いますが、メール等で情報をもらえると助かります。

教 育 参 事 : 学校に伝えておきます。

教 育 長 : 保護者に不信感が生まれぬよう、連絡をきちんとするように。

中 田 委 員 : 学校内で感染者が出た場合の休校措置に関して、以前お聞きしたときから変更はありますか。

教 育 長 : 基本的には変わっていません。子どもの学習の機会を奪わないよう、休校はできるだけ避けたいと思っています。

小 出 委 員 : 5月の始めに、町の職員に感染者が出たそうですが、役場の中で何か特別な対応はしましたか。

事 務 局 長 : 庁舎内の消毒を行いました。保健所からの指示に従い、対応をしています。

教 育 長 : その他の報告事項はありますか。

学校教育係長 : 一連絡事項― 事務連絡 (次回定例会の日程)

教 育 長 : その他、委員の皆様からご発言はありませんか。

(発言なし)

閉会の宣告 (午前10時30分)

ご発言もないようですので、これをもちまして令和3年第5回豊山町教育委員会定例会を閉会します。

上記のとおり令和3年第5回豊山町教育委員会定例会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び教育委員が署名する。

令和3年5月14日

北川教育長

小出教育長職務代理者

中田委員